収入印紙 (印紙税法 による)

請 書

契約の要項

【1】 業務名·業務内容

業務名 藤木スポーツ広場トイレ・管理事務所等清掃業務委託 業務内容 仕様書のとおり

【2】 契約金額 円/時間

(消費税及び地方消費税含む)

- 【3】 委託期間 契約日の翌平日 ~ 令和 7年3月31日
- 【4】 業務場所 仕様書のとおり
- 【5】 契約保証金 山梨県企業局財務規程第126条に基づき、山梨県財務規則第1 09条の2第6号の規定により免除
- 【6】 契約解除 自己又は自社の役員等が、契約における排除対象者として山梨県が定めた「暴力団等」に該当することが判明したときは、契約解除の対象となる。
- 【7】 その他 ①当月分の実績は、翌月にまとめて請求すること。
  - ②契約金の支払の時期は、検査合格後発注者が適法な請求書を受理した日から起算して30日以内とすること。
  - ③疑義の生じた事項については、発注者と協議して定めること。

上記のほか、山梨県企業局財務規程(昭和41年山梨県企業局管理規程第37号)及び山梨県財務規則(昭和39年山梨県規則第11号)を熟知了承のうえ、業務をお引受けします。

令和 年 月 日

所在地又は住所 商号又は名称 代表者氏名

囙

# 藤木スポーツ広場トイレ・管理事務所等清掃業務委託 仕様書

(適用)

第1条 本仕様書は、山梨県企業局が発注する藤木スポーツ広場トイレ・管理事務 所等清掃業務委託(以下「本業務」という)に適する。

(目的)

第2条 本業務は、指定箇所の定期清掃を主たる業務とし、良好な衛生環境を維持することを目的とする。

# (履行場所及び委託期間)

- 第3条 履行場所は次のとおりとする。ただし、(2)及び(3)については、その都度、 担当者と協議し決定する。
  - (1) トイレ 4箇所(笛吹川水系発電管理事務所内トイレ、藤木スポーツ広場トイレ、笛吹会館横トイレ及び修理工場横トイレ)
  - (2) 笛吹川水系発電管理事務所内 事務室、玄関・階段、及び会議室
  - (3) 笛吹会館
- 2 前項の規定にかかわらず、12月から3月の間は、藤木スポーツ広場トイレの 清掃を実施しないこととする。
- 3 委託期間は、契約日の翌平日から令和7年3月31日までとする。

#### (清掃回数及び清掃時間)

- 第4条 清掃回数は、委託期間内において、原則1週間あたり1回程度、計42回(6月から11月:26回、12月~3月:16回)とし、業務日については、別途協議の上決定する。
- 2 清掃時間は6月から11月は1回あたり4時間とし、12月から3月は1回あ たり3時間とし、計152時間とする。

#### (業務内容)

第5条 本業務において実施する作業は次のとおりとする。なお、本業務に必要な 消耗品及び用具については、発注者が用意する。

# 【事務室、玄関・階段、会議室及び笛吹会館の清掃】

- 一 清掃準備・ゴミ拾い
- 二 床掃除
- 三 備品の除塵
- 四 電気器具等の点検及び異常を見つけた場合の連絡

#### 【トイレの清掃】

- 一 清掃準備・ゴミ拾い
- 二 手洗い場及び周辺壁の清掃
- 三 小便器及び周辺壁の清掃
- 四 洋式大便器及び周辺壁の清掃
- 五 床掃除

- 六 備品の清掃
- 七 消耗品の補充
- 八 電気器具等の点検及び異常を見つけた場合の連絡

#### (業務確認)

第6条 受注者は、清掃の実施を(別紙)清掃業務日誌に記録し、業務終了後に担当者に提出し、業務完了の確認を受ける。

#### (鍵の管理)

第7条 履行場所への立ち入るために必要な鍵は、発注者が貸与するものとし、受 注者は、貸与された鍵を、慎重に扱い、業務を遂行するための必要な時間と場所 に限って使用し、作業終了後は、必ず担当者へ返却する。

## (その他)

第8条 作業実施に際して、疑義が生じた場合には、その都度、担当者と協議し決定する。



# 作 業 日 誌

(~11月用)

作業日: 年 月 日

## ※「事務室・玄関他・笛吹会館」については、施工した箇所に〇をつける。

-	1		初至 五岗心 田次五		
		実	施 個	所	
作業内容	藤木スポーツ広場 トイレ	事務所内 トイレ	笛吹会館横 トイレ	修理工場横 トイレ	事務室·玄関他 ·笛吹会館
清掃準備・ゴミ拾い					
手洗い場及び周辺壁の清 掃					
小便器及び周辺壁の清掃					
洋式大便器及び周辺壁の 清掃					
床掃除					
備品の清掃					
消耗品の補充					
電気器具等の点検及び異 常を見つけた場合の連絡					

電気器具等の点検及び異 常を見つけた場合の連絡					
□鍵の返却					
作業者氏名	 印				
	令和	年	月	日上記のとおり履行された	ことを確認しました。

職·氏名

# 作 業 日 誌

(12月~用)

作業日: 年 月 日

□鍵の返却

## ※「事務室・玄関他・笛吹会館」については、施工した箇所に〇をつける。

作業内容	美	施 施	個	所
	事務所内トイレ	笛吹会館横トイレ	修理工場横トイレ	事務室·玄関他· 笛吹会館
清掃準備・ゴミ拾い				
手洗い場及び周辺壁の清掃				
小便器及び周辺壁の清掃				
洋式大便器及び周辺壁の清掃				
床掃除				
備品の清掃				
消耗品の補充				
電気器具等の点検及び異常を見 つけた場合の連絡				

作業者氏名	卸	

令和 年 月 日上記のとおり履行されたことを確認しました。

職∙氏名		
1110.10		